

再生可能エネルギー導入加速化事業（エネ特会）

500百万円（750百万円）

地球環境局地球温暖化対策課

1．事業の概要

京都議定書目標達成計画における新エネルギーの導入目標1,910万kLに対しては、いまだ約60%の達成率(2004年度)であるため、緊急に導入の加速化に向けた施策が必要である。

そこで、地域の特色ある再生可能エネルギー資源を効率的に利用する地域の取組や、地域における住宅・店舗・オフィス等における再生可能エネルギーの大量導入を図るモデル地域を提示することにより、再生可能エネルギーの導入拡大を促進するに係るモデル的な取組を全国に伝播するものである。

2．事業計画

(1) 再生可能エネルギー高度導入モデル事業

地域計画に基づき複数の再生可能エネルギーを地域特性に沿って組み合わせ導入し、地域で高度なCO<sub>2</sub>削減を達成するモデルを構築する。

【補助内容等】 補助先 民間事業者  
補助率 1 / 2

(2) 再生可能エネルギー導入住宅地域支援事業

新築住宅への再生可能エネルギー利用設備の導入を促進するなどの地域における先進的な自治体の取組に対し、再生可能エネルギーによる発電量等に応じて必要な設備整備費への支援を行う。

【補助内容等】 補助先 地方自治体  
補助率 1 / 2

3．施策の効果

2050年の低炭素住宅やビルなど地域のさきがけとしてモデルを示すことによって、CO<sub>2</sub>排出量の伸びが最も著しい民生・業務部門の対策を推進。

2010年に目標達成計画で見込む1910万kLの新エネルギーの導入達成に貢献。

地域の温暖化対策の取組が促進される。

#### 4. 備考

補助金 500百万円

(内訳)

250百万円：民間事業者向け事業分

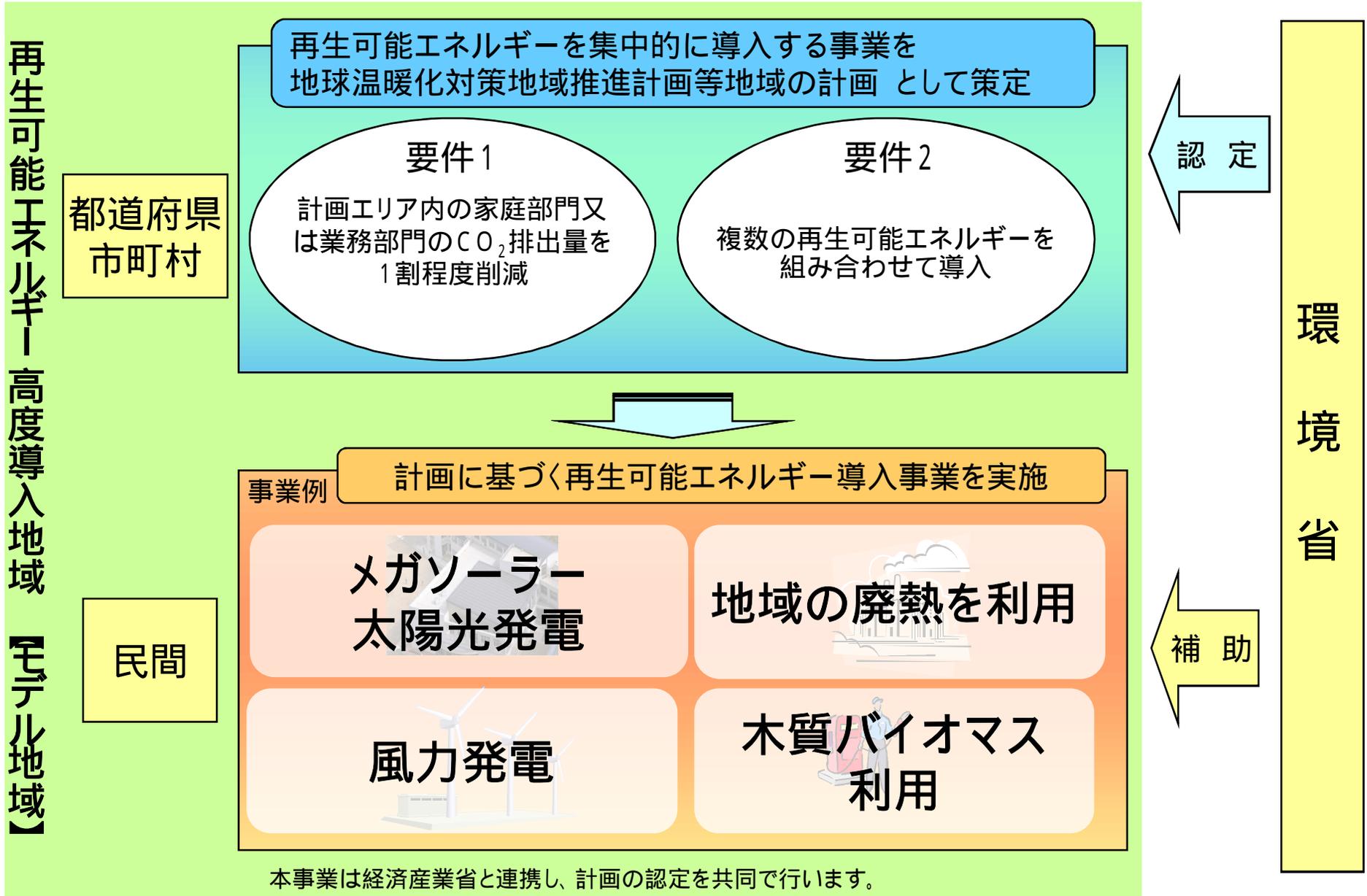
- ・再生可能エネルギー高度導入モデル事業

250百万円：地方公共団体向け事業分

- ・再生可能エネルギー導入住宅地域支援事業

# 再生可能エネルギー導入加速化事業

## (1) 再生可能エネルギー高度導入モデル事業



## (2) 再生可能エネルギー導入住宅地域支援事業

一定以上のCO<sub>2</sub>削減基準を満たした低炭素住宅における再生可能エネルギーにかかる設備整備の一部を地方公共団体と共同で支援する。

事業例：低炭素住宅の建築支援のため、再生可能エネルギー設備を地方公共団体が支援する場合、その一部を共同で支援補助する。

